

令和7年度第1回 鎌倉市スポーツ推進審議会 会議録

1 日時

令和7年(2025年)8月21日(木) 午後2時から午後3時まで

2 場所

鎌倉武道館第1会議室

3 出席者

小川会長、渡部委員(オンライン)、加藤委員、和田委員、河田委員、若木委員、北村委員

4 事務局

鷺尾健康福祉部長、月花スポーツ課長、長谷川スポーツ課課長補佐兼担当係長、藤原スポーツ課スポーツ担当係長、スポーツ課スポーツ担当職員(近藤)

5 会議の概要

冒頭に、健康福祉部長挨拶及び事務局紹介を行った。

小川会長

令和7年度第1回鎌倉市スポーツ審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

次第に沿って議事進行を務めさせていただきたいと思いますが、議事に入る前に事務局からの確認事項等がありますか。

事務局(長谷川課長補佐兼担当係長)

まず、会議の成立について、ご報告いたします。

鎌倉市スポーツ推進審議会条例第7条では、「審議会は、委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開くことができない」となっております。本日は委員10名のうち、7名のご出席をいただいておりますので、本日の審議会が成立していることをご報告申し上げます。

本日は辻委員、高橋委員から欠席のご連絡をいただいております。

また醒井委員におかれましては、今年4月に所属先で異動となったことから審議会のご出席の難しい旨のご連絡がございましたのでご報告させていただきます。

次に会議の傍聴についてですが、市ホームページにおきまして、傍聴者の募集をいたしましたところ、1名の方から、傍聴の希望がございました。本日の議事については、特段、非公開とする理由はないため、本日の傍聴をお認めいただければと考えております。

最後になりますが、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。

資料1 鎌倉市スポーツ振興基本計画(改定概要版)

資料2 鎌倉市スポーツ振興基本計画(改定素案)

資料3 今後のスケジュール

事務局からの確認事項等は以上になります。

小川会長

ただいま本審議会の運営について、事務局から説明がありました。資料の確認及び傍聴の許可について、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

異議なし

小川会長

それでは傍聴者がお見えになりましたら傍聴を認めることといたします。

それでは議題に入りますが、ここで傍聴者入室のため、一旦休憩といたします。

－傍聴者(1名)入室－

小川会長

傍聴者をお願いいたします。

お手元にあります遵守事項をご覧くださいまして、お守りくださいますようお願いいたします。なお、資料についてはお帰りの際には事務局へ必ずご返却くださいますようお願いいたします。

それでは議題に入ります。

本日の議題、「(1) 鎌倉市スポーツ振興基本計画の改定について」事務局からお願いします。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

それでは、

資料1、鎌倉市スポーツ振興基本計画改定（概要）

資料2 鎌倉市スポーツ振興基本計画をご覧ください。

主に資料1を使って説明させていただきます。1ページ目になりますが、今回の計画の改定のポイントになります。大きく3点ございます。

まず、1点目ですが、今後予定されている国、県のスポーツ関連の計画の改定、また本市総合計画も今年度改定の予定となっておりますので、それらの計画との整合性を取ってまいります。

2点目ですが、現行の計画の取組みに関して評価、検証、分析を行いました。そちらの内容は後ほど説明いたします。

最後 3 点目ですが、申し上げた 2 点を踏まえて基本理念、基本方針を作成し、今回と次の審議会を経て、素案を確定したいと考えております。

それでは現行計画の取組みの分析から説明いたします。ページ飛びますが、3 ページ目をご覧ください。

こちらの「鎌倉市スポーツ振興基本計画 体系図」をご覧ください。

こちらは現行の振興基本計画の体系となります。説明をさせていただきますと目指す姿として「Enjoy“鎌倉”スポーツライフ」でこれが基本理念にあたります。この理念にぶら下がる形で基本方針にあたる「スポーツ活動の振興」、「スポーツ振興の基盤づくり」の 2 つの柱がございます。

その下に合計 7 つの項目があります。それぞれの項目に「主な取組み」がありその数が 64 あります。その 64 の取組みの評価を行ったものが、戻りまして 2 ページのスライドになります。

評価としては 4 段階の評価を行いました。

まず「◎（にじゅうまる）」が「目標を達成したもの」、「○（まる）」が取組みを行い、目標は達成していないが改善傾向にあるもの、「△（さんかく）」が取組みを行ったものの、効果としては現状維持であるもの、「×（ばつ）」が取組みを行っていない未実施であるもの、としました。結果としては「◎（にじゅうまる）」、「○（まる）」が全体割合の 56.2%と一定の成果があったものと評価しています。

「△（さんかく）」、「×（ばつ）」をあわせて 43.8%となっており、改善の余地もあったと認識しています。

なお、64 の取組みのそれぞれの評価は、資料 2 の 12 ページより記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に基本理念、基本方針についてです。

本来、基本理念が定めたうえで、それにぶる下がる基本方針を検討していく流れになろうかと思いますが、ある程度具体的なイメージを持って頂いたほうがご意見を頂けると考え、まず、基本方針についてご審議いただき、その上で基本理念を検討していきたいと考えております。

ご審議いただくにあたりまして、事務局で 5 つの案を考えました。それぞれ説明いたします。

スライドの 4 ページ目をご覧ください。こちらはパターン 1 として「スポーツをする、みる、ささえる」という案です。こちらはこれまで一般的なスポーツが持つ 3 つの側面を上げています。

次にスライドの 5 ページ目をご覧ください。こちらはパターン 2 として

- 「1 スポーツを活かしたまちづくりを進めます」
- 「2 市民が行う様々なスポーツ活動を支援します」
- 「3 関係団体への支援の充実や団体との連携を強化します」

という案です。こちらの案については、具体的には次の 6 ページ目になります。
現在、改定作業を行っている上位計画の本市総合計画から引用しています。

次にスライド 7 ページをご覧ください。パターン 3 として「ハード整備」、「ソフト面からみるスポーツ振興」という案です。こちらはスポーツをハードとソフトの 2 つを柱としたものです。

次にスライドの 8 ページをご覧ください。パターン 4 として「1 スポーツに見る、する、支えることができる機会の提供」「2 スポーツ振興の市特有の基盤づくり」という案です。こちらは、先ほど説明した現行計画の 2 つの柱である「スポーツ活動の振興」、「スポーツ振興の基盤づくり」を継承し、多少アップデートしたものです。

最後にスライドの 9 ページをご覧ください。パターン 5 として「1 スポーツに触れる」「2 スポーツでつながる」「3 スポーツで育つ」という案です。こちらについては、国、県また東京都などの計画などを見た際に、する、みる、ささえるということは前提として、一歩進んだ形で新たな方針を立てているようで、我々としても前提は同様と考えており、私どもとしては、世代、性別を問わず、様々な市民の方が「スポーツに触れ」、スポーツに触れた多くの方々が市民の間で、また世界中の様々な方と「スポーツでつながり」、この 2 つにより、子供たちを中心に様々な人が人として「スポーツで育つ」、そしてスポーツで育った方々が、次世代の方へ還元していくといったようにスポーツを起点に好循環を生み出していくことを目指していくものです。

長くなりましたが計画の改定に関する説明は以上となります。

小川会長

説明ありがとうございました。

ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見等があれば頂きたいと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。

この五つのパターンというのは、これらからどういう風に決めていくのでしょうか。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

五つのパターンで出させて頂いたのですが、この五つの中から選んでも構わないですし、これをベースにご意見いただいて、改めて別の物を作るという形でもいいと思います。

ここでもう決めてしまうということは考えておりません。

河田委員

このパターン 5 の 9 ページですか、この中で、スポーツで育つという文言がありますが、このパターン 5 に全部通用すると思うのですが、これからの学校スポーツ、クラブ活動が、クラブがなくなっていく中で、私も和田委員も高校野球に携わって、今も全国大会をやっ

いますけれども、そういうような人たちが育たなくなっていく、それから春高バレーもなくなる、そうやって中学校のまずスポーツに触れるということがなくなる方向性になっていく中で、文言は素晴らしいのですが、後追いになりませんか？もうクラブ活動がなくなっていくっていうのがわかっていながら、どうやってスポーツに触れ合っていくのかなっていうのを、鎌倉市スポーツ課は後追いじゃなくて、もっと先を見てもらいたいと思う。これからクラブ活動はなくなるんだけど、地域のクラブ活動を更新するから、子供たちがこうやってクラブにスポーツに携るということを先に示さないと、これだと後馬送りじゃないかなというふうに危惧してます。

北村委員

中学校の立場から言うと、今、河田委員がおっしゃったようにその方向のように聞こえるんですけど、今、鎌倉市の中学校で検討しているのは、部活動をどうしていくのかっていうのはまだわからない。なくなるという方向をはっきり明言はしていません。基本的にはやる方向です。

ただ、同じようにはできないっていうのは明白なので、それをどうするかっていうのを今検討している状況です。国の方も最初は部活動を地域移行と言ってたんですが、それを地域展開っていう言葉に変えて、結局思うように進まないのは、もう目に見えていて、そういうところからちょっと方向がどうなるか先行き不透明な状況です。

それを受けて鎌倉市もどうするかというのをやっと市の教育委員会が本腰を入れて今年から検討を始めるような状況です。ただ一つ言えるのは、完全に学校が部活動を全部なくすという方向にはならないということはもう言っていますので、そこだけご理解いただいとおいた方がいいかなというふうに思います。ただ、できないところは当然地域と連携をさせていただいて継続できると、要は一番大切な子供たちの活動の場をなくさないっていうことで考えていますので、学校でできるところはそのままやります。

ただ、できないところについては、地域の力も借りながら何とか子供たちの活動の場所を保障しようという方向で今検討している状況ですので、そこはベースにあるということとはご確認をいただけるとありがたいと思っています。

河田委員

北村委員、ご意見ありがとうございます。

実際に、私が本当に迫っている状態だっていうのは、自分が育ってきた第二中学校の野球部がもう存続しなくなっただけです。私がそういうような第二中学校の野球部と関わりあって何十年間、高校野球の監督をさせていただいてもその第二中学校が土壌だったわけです。その母校の第二中学校の野球部もなくなっちゃったと。

それでグラウンドをどこか他のクラブに貸すという話を聞きましたところ、そういう事態がもう迫ってるんだと、緊急事態だっていうことで質問させていただきました。

小川会長

ありがとうございます。

渡部先生から、お願いします。

渡部委員

5つのパターンをご提示頂いて、それぞれについて検証するということですが、パターン4か5の2つのパターンは挙げられた中で、パターン4は現行計画で示されているスポーツを通じて実現する市のすがたである「Enjoy 鎌倉スポーツライフ」との整合性が高いと感じている。

振り返って総合計画とどのくらいマッチしていて、過去の計画とどのくらい整合性取れているか。検証も非常にしやすい。

5つのパターンの中では、4と5を比べたとき、これまでの基本計画、Enjoy 鎌倉スポーツライフとの整合性では、パターン4というのが進めやすいのではないか。

他にもいいと思うので、他にご意見があればご意見を伺いたいです。以上です。

小川会長

渡部委員ありがとうございました。

事務局の方からお願いします。

事務局（月花課長）

ご意見ありがとうございます。まず河田委員からご指摘があった通り、まさに今後の次世代を担うスポーツ選手、これは決してトップアスリートを育成するわけではなく、スポーツをやりたいという子供たちや児童生徒たちとその環境作りとして大事だと思っております。

まさに本編のですね。今日は説明用で一つ資料作りしました。この資料2の11ページ以降に前回まで少しこの辺は事務局でご用意できていなかったのですが、今回お時間をいただきまして、これまでの取組みの評価をいたしました。取組みごとに、「◎（にじゅうまる）」、「○（まる）」、「△（さんかく）」、「×（ばつ）」の評価をさせていただいてございます。この中でどうしても取組みとして足りない部分については、地域におけるそのスポーツの場作り、機会作り、指導者の育成であったりとか、そういった環境作りといったところについては、少し取組みが足りないというような評価をしております。まさに先ほどご指摘にあったように、こういった場作りですとかそういった環境作りは大切だと思いますので、未実施で評価で、至らない部分については、今回新たに作る計画の中にその施策として個別に入れていきたいと思っております。

鎌倉市はスポーツ施設が少ないという声を多く頂く中であっても、全国大会に出場し活躍する選手はたくさん出ております。またそういった選手を見て自分もやりたいという思

いを持つ児童生徒もたくさんおりますので、そういった児童生徒たちの思いをしっかりと汲めるようにということと、やはりそういった機会をしっかりと作っていくことが、このスポーツ振興という面では非常に大事だと思っております。

学校の教育現場においては、私もメンバーの中に加わらせて頂いてるのですが、部活動の地域との連携というところについてはまさにこれから議論がますます盛んになってくるかと思えます。先ほどおっしゃられたように、野球についても一つの学校で部活動が維持できなくなっているという学校も実際に出てきております。それに代わって、あの地域でそういった児童生徒を集めて実際に活動しているようなクラブチームも生まれているといったところもございます。この辺がお互い良い部分をしっかりと融合させながらやっていくことによって、鎌倉市のスポーツ振興を果たせるのかなと思っております。

こういった取組みの中で、鎌倉市のそのポテンシャルを活かした施策に取り組むことによって最終的にはまちづくりに活かしていきたいと思えます。このまちづくりというのは決してハードだけに限ったものではなくて、ソフト面でもしっかりと作っていきたい。例えば鎌倉の場合、歴史がございます。これはお金では買えませんので、歴史とか海があるので、こういったものをしっかりと活かしていくと、例えば武道などを、外から来る方々にも注目してもらえようような取組みをすると、受け入れる側も一生懸命、モチベーション高くやることもできるかと思えます。そういった施策を今回我々事務局で評価をさせていただいた中では、△と×がついてるところもあるんですが、そういったソフト施策を取り込むことによっていろんな施策に繋げていくこともできるかと思っておりますので、そういったところがスポーツを「する」だけではなく、「みる」「ささえる」に繋がる施策になるのかなというふうに思っております。

先ほど渡部委員からもご指摘、ご案内ございましたが、この基本方針のまず基本方針の大きなパターンの中から、この中に限らずというところがございますが、こういったイメージの中で鎌倉にとって足りないもの、もしくはもっともっと伸ばしていきたいところをこの施策に表して、計画に活かしていきたいというふうに考えております。

一旦、説明は以上です。

小川会長

はい、ありがとうございました。その他、委員からございますでしょうか。

加藤委員

中学校の部活の件ですが、昔我々の若い頃は、なかなか学校に入っていけないということがありました。やはり先生が付いていますから、外から行ったものが、何か指示をしてもあまり良く思われないと、そういう気持ちがまだあるんじゃないかなと思えます。

もし、コーチや先生が足りないような、欲しいというのであれば、私どもはスポーツ協会で31団体やっておりますけども、そういうところに声をかけていただければ、どなたか行

ける方が出てくると思います。こちらからなかなか入っていくことは難しいですよ。野球やテニスだとかいろいろあると思いますけども、先生の方でこのコーチが欲しいというときには、お声かけて頂いたら探すこともできるし、協会の中で話すこともできるので、ぜひそういう方向に持って行って頂けるとスムーズにご協力できるのかなと思いますのでよろしくお願いします。

小川会長

ありがとうございます。その他、委員からございますでしょうか。

若木委員

基本計画（第3次）の基本方針を読ませていただくと、非常に総括的に網羅されていると思うのですが、これがだぶって記載されてるようなものもありますので、柱立ての部分で会長、事務局大変なご苦勞だと思いますけれども、その辺を精査していただいて、柱立てをしっかりしてそれに肉付けをしていくということが大切なかなと思います。以上です。

小川会長

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは次の議題にうつります。

「(2) 今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

それでは資料3をご覧ください。

今後のスケジュールについてですが、まず本日ご審議いただきました振興基本計画です。

スケジュールの上段が振興基本計画になります。本日8月21日の審議会終了後、9月下旬を予定しております審議会で計画素案を確定させます。

その後、現在の審議委員の皆様の任期が来月9月30日となりますので、10月1日に改めて委員を委嘱し、新たな審議会に対し、諮問を行います。

その後、市民の皆様からご意見を伺うパブリックコメントを実施します。

パブリックコメント実施後、審議会でも審議いただき、今年中には審議会より答申をいただき、計画確定としたいと考えております。

スケジュールの下段は「スポーツまちづくり基本方針」のスケジュールになります。「基本方針」とあるのですが、先ほど計画のご審議いただいた「基本方針」とは別のものになります。改めて、この「(仮称) スポーツまちづくり基本方針」を策定する予定です。こちらは振興基本計画の下に位置づけられるものです。

この「(仮称) スポーツまちづくり基本方針」は、本市がスポーツが持つ多面的な価値を

活かし、全市的な視点で単にスポーツ施設の配置にとどまらないまちづくりを行うための方針を策定するものです。

なお、この「(仮称) スポーツまちづくり基本方針」についても振興基本計画と同様、鎌倉市スポーツ推進審議会の皆様にご審議頂く予定です。

現在の予定では基本方針の検討を今年の 11 月から開始し、来年 9 月に素案を作成し、審議会に諮問します。

今後のスケジュールについては以上です。

事務局（月花課長）

少し補足を簡単にさせていただきます。今申し上げた通りこのスケジュールでいきたいと思っているんですが、9 月の下旬の段階では、あくまでもこれは素案になります。まだ計画をここで変えてしまうわけではございません。今日欠席の委員もいらっしゃいますから、また個別にご説明をさせていただいて、各委員からもご意見いただきながら、一旦、素案の大本を作りますので次回の審議会で具体的なところは決めていきたいと考えてございます。その後、素案を固めただけでは計画改定もできませんので、こちらにございますように市民の意見照会等をかけながら、広く意見募集を募って、時間を経て 12 月の改定を目指したいと思います。ちなみにこの計画については今年度令和 7 年度の末、3 月 31 日が計画の期限でございますので、期限の 3 ヶ月ぐらい余裕を持って計画改定を果たしたいと考えております。

この基本方針のところなんですけど、先ほど申し上げた通り、方針、方針と続いちゃうというのはわかりにくくて申し訳ないのですが、先ほど委員の中からお指摘がございましたが、この計画は結構網羅的なんですね。はじめからしまで全体的に見ているという計画になってございます。この基本方針というのは、細分化したいというわけじゃなくて、この計画を基にスポーツでどんなまちを作っていくのか、これは先ほど繰り返しになりますがハードだけではございません。鎌倉の価値、例えば先人の積み重ねもあって歴史がございます。また自然も豊かでございます。そういった中で東京に近いとか様々なメリットがございます。逆に面積が狭いとかデメリットもあるかもしれませんが、そういった鎌倉にあったふさわしいスポーツ振興というのはどんなものなのかというところを、この方針の中に示していきたいなと思います。この方針の中には、将来的なスポーツ振興のヒントのようなものをちりばめていって、最終的には拠り所にして、いろんな施策をうっていききたいというふうに考えてございます。この方針というのは一方的に行政が作るものではなく、市民の皆様と一緒に作りながら、途中途中でこの審議会にもご説明、ご報告をしながら、最終的には方針を固める際には、審議会でご議論をさせていただきたいと思っております。

ただ、これこれから事業者公募等入っていき、基本的な調査など少し専門的な知見を得たいと思っており、コンサルティング的な事業者を手伝ってもらいたいと思っています。これは決して丸投げではなく、繰り返しになりますが、市民の皆様との意見を積み重ねながら、

あの審議会の皆様のご意見をいただきながら進めていくものでございます。

この基本方針ですが、仮称ですが、「スポーツまちづくり基本方針」という形でやっていきたいと思っております。

小川会長

説明ありがとうございました。

ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見等があればいただきたいと思います。

若木委員

今のご説明で9月に素案を固めていくというお話あったんですけども、今日の資料で検討中ですか、抜けている部分が多々ありますよね。この部分を9月までに入れ込んで、それを9月の1回の会議で素案を固めて、パブリックコメントをするというのは、ちょっと無理があるんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

小川会長

ありがとうございます。事務局、お願いします。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

先ほど申し上げたんですけども、基本理念、基本方針っていうところが、決まらないうと主な取組みとしてこういう具体的な部分っていうところが作れないということが一つ。

それに伴うその指標というところもそれに紐づいて出てきますので、まずは基本方針を固めた上で、そこを作っていくっていうところを考えているので、そこが決まれば私どもとしては9月中には素案はできるのではないかなと考えています。

時間がないというのは、重々承知しているのですが、一応その形で進めていこうと考えています。

小川会長

ありがとうございます。

非常にタイトなスケジュールの中、まとめてくださるということで。9月中には次の会議は行うということでよろしいですね。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

はい、その予定にしています。

小川会長

その他ございますでしょうか。

若木委員

素案の 19 ページを見ますと、「スポーツ振興の基盤づくり」という項目があります。第二次計画ができたのは、平成 26 年と記憶をしています。その中で、このすぐ近くにある大船中学校、あそこの体育館は、平成 28 年にできていると。私はその復興の関係をしましたので。そうすると、ここに書いてあるのは、「学校の体育施設の改築等はなかった」と書いてある。

ですから、これ本当に精査ができているのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

ご指摘ありがとうございます。確かにご指摘の通り大船中学校の改築というのはこの計画期間の中で行われているものでありますので、すみません、そういう意味ではちょっと事実誤認じゃないんですけれども、「あった」というところで、改めてもう一度素案を固めていく段階で、精査致します。その上で、改めて評価させていただこうと思っております。以上です。

若木委員

もう一度見直すっていうお話がありましたので、この中で例えば「市でボランティアの育成をしていない」という表記がまま見られるのですが、かまくらっ子を所管している課があると思うんですけど、そこに私ども加盟協会がお手伝いをしたりしてる部分はあるんですね。そういうものをどういうふうに評価していくのか、もう 1 回見直すというお話ですので、そこまで含めてもう一度、誤字脱字もありましたので、それも含めて見ていただければと思います。以上です。

事務局（月花課長）

ご指摘ありがとうございます。今ご指摘のあった通りちょっとその辺は全てもう一度よく見ます。これ以外にも、例えばジュニアタイムの設定とかが×になっています。これは例えばですけども、学童であるとか、それは学校主体であるとかの団体等々が主体となって、そういった時間を設けているケースもございます。あくまでも計画の中でどう見るかというところで評価してるので、例えば、なんていうかそこじゃない場面でそういった機会を得られているのであれば、その評価をどうするかというところもございますので、広くよくもう一回確認をさせていただいた上で、改めてご報告申し上げたいと思います。

小川会長

ありがとうございました。

評価のところでしたら、もうちょっと見直してということをお願いいたします。

その他、ございますでしょうか。渡部委員からはよろしいでしょうか。

渡部委員

はい、大丈夫です。

小川会長

それでは、その他についてですけれども事務局の方からお願いいたします。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

今回の審議会につきましては本日の審議会のご意見、今日ご指摘いただいた点、ご意見を踏まえまして、スポーツ振興基本計画素案について修正加筆を加えて審議会の方でその確定をさせていただきたいと考えております。

日程につきましては、委員の皆様は9月24日と事前にご説明もさせていただいたんですが、なかなか委員の方のご都合が合わない部分もございますので、改めて調整をさせていただいた上でご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の審議会が現在の委員の皆様の任期中最後の審議会となりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

小川会長

ありがとうございます。

それでは、これで本日の審議会を閉会とさせていただきます。

河田委員

最後に一つだけ質問をお願いします。

前もっていただいた資料の13ページの中で、「スポーツにおける安全対策」という項目で、「鎌倉市消防局の職員の指導による」と書いてありますよね。その中で一つスポーツ課にお尋ねしたいんですが、そのリスクマネジメントという中で、総合型スポーツクラブ、1年間私も勉強しに行きましたが、その中で非常にリスクマネジメントが大切だと、事故が起きたときにどう対応するか、対応する前にそういうような指導を受けていたか、受けていなかったかということになって、法的指導を受ける可能性があるよということをお聞きしました。

その中で我々スポーツ推進委員もですね、1年に1回9月に市民体育大会の前に市の消防局から講習を受けたいと申し入れてるんですが、前年度から消防局の方が忙しくて手が回らないと、私ももう10何年前になりますけど、市民運動会のリレーの最中に女性の走者が心臓が止まって、大騒ぎしたことがございます。ちょうどそのときに、お医者さんがいらっしまったんで、自分もAEDを取りに走りましたが、そういうようなことが絶対起きな

いとは限らないんですね。その中で、我々64名のスポーツ推進委員が10月10日ももう近いんですけども、そういうところに市民体育大会をやるのにおいて、そういうようナリスクマネジメントを目の前にありながらそういう講習を受けてなかったってことになる、非常に問題になってくるので、何とかスポーツ課の方からも健康福祉部長の方からもですね、消防局の方に9月が駄目なら7月8月でも構いませんから、そういう日程を組んでいただきたいというのが要望でございます。

事務局（月花課長）

ご要望として承ります。ちょっとこの辺については具体的に消防本部の方に確認をして、なるべく皆様ができるようにしたいと思います。

北村委員

最後によろしいですか。時間のないところすみません。先ほどお話があったので、振興計画の話じゃなくていいですか。

加藤委員からお話いただいた通り中学校の部活動のことについていろいろご心配をおかけしてるんですけども。おっしゃった通り、昔はやっぱり先生方が、自分たちの楽しみなり、やっぱり自分たちが中心でやりたいっていう人がほとんどだったと思いますし、若く入ってきた人たちもそうやるんだぞと教えられて、私なんかはそういうふうやってきたつもりなんですね。

ところが時代が変わってきてですね、やっぱり先生たちの中にもその家庭を大事にしたいとか、やっぱり部活動を持てないとかいうような先生たちもやはり多くなってきて、もうこれ時代の流れなので逆らえない状況になっています。

ただ、やはり学校としては子供たちの活動の場を保障してあげなきゃいけないっていうところがあって、部活動がある程度何とかしていかなきゃいけないっていうところの中で、国全体がこういう状況になってるっていうところもあってですね、さっきちょっとお話ししたんですが、鎌倉市もだいぶ動いてきてまして、9月から部活動サポーターという制度ができてですね、鎌倉市の会計年度任用職員として雇って、各学校に何時間っていう配当をして、もし専門的な指導をして欲しいとか、してくれる人がいれば、その方に謝金を払ってきちんとした制度として部活を応援する制度を作りました。もう今第一次の募集は終わったんですが、随時募集しているということです。自分たちから皆さんの方からこういう種目で指導できるとか、あとは部活どこでもいいからちょっと見守りとかそういうのでやれるよっていう人がいたら、市の方に応募していただいて、面接を受けていただいて、なっていただく場合もあります。今度私この後ちょっとお話ししようかと思ったんですけど、自分の学校でも、専門的な指導ができない先生がいらっしゃってですね、でも無理やりお願いをしている。そうすると、こういう制度があるならば、ぜひそのそれぞれの協会さんにその種目の協会にお願いをして、コーチしていただける方ご紹介いただけないかなっていうのを学校の方から

お願いすることも、これからどんどん出てくるかなと思っています。実際私もお願いしようと思って今日来ているのですけども。そういう制度も進みつつあるというところですので、もし何か必要があればそういう資料をお渡しします。その協会さんとかそういうところにぜひ言っていたらと思います。

加藤委員

私も今ね、初めてそれを聞いたんですよ。

だからスポーツ協会の中に一回来て、こういうのありますからぜひ何かのときをお願いしますっていうようなことを言っていたけるといいのですが、私自身がね今日初めてこの制度について聞いたし、スポーツ協会の中でもそういう話を聞いたことがないんです。

こういうことがあるので、ぜひお願いしますっていうようなことに来ていただけると、もっと皆さんが柔軟になって、じゃあ行ってみようかなと、そういうふうになると思います。

昔の我々の時代はね、さっき言ったような感じだったので。そういうことは、ぜひ発表っていうか、お知らせいただけたらありがたいなと思います。以上です。

小川会長

ありがとうございました。

それでは、これで本日の審議会を閉会とさせていただきます。